

記事内容

- ☆ 2014 春季生活闘争
- ☆ 2014 春季生活闘争活動予定
- ☆ 連合埼玉 2014 新春のつどい
- ☆ 新春のつどいフォトライブラリー/愛のキャンパ
- ☆ 古賀会長とニューリーダーとの直接対話 in 埼玉
- ☆ ネットワーク SAITAMA21 運動
- ☆ 2月の行動日程
- ☆ あけぼのビル

2014春季生活闘争

～労働条件交渉と政策・制度の実現を「両輪」に すべての働くものの雇用と生活の安定を実現しよう!～

連合埼玉は1月8日(水)の第2回執行委員会で、「2014連合埼玉春季生活闘争方針」を確認した。基本的な考え方は、連合本部第66回中央委員会で決定された方針に基づき、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、従来からの主張である「デフレから脱却し、経済の好循環をつくり出す」ことを実現するための「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みとして位置付け、正規・非正規、組織・未組織にかかわらず、すべての働くものの処遇改善の実現をめざし、公正で安心・安定的な社会の実現に向け邁進していく。具体的な要求としては、景気回復と物価上昇の局面にあることをふまえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めていかなければ、いわゆる「悪いインフレ」となり、社会が混乱する。したがって、すべての構成組織は、月例賃金にこだわる闘いを進め、底上げ・底支えをはかるために、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ(1%以上)として求める。また、格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に全力をあげる。

2014春季生活闘争 重点取り組み項目

1) 重点取り組み

2014春闘では、格差是正・底上げ・底支えの観点から、すべての働くものを対象とした処遇改善と、賃金水準の維持・向上に取り組むとともに労働条件の底上げに向けて、各構成組織の役割として、企業内最低賃金の締結と金額向上に取り組む、中小・地場組合や未組織にも反映できる環境づくりをおこなう。

2) すべての組織で取り組む項目

- ① 賃金カーブ維持分の確保と中期的な復元・格差是正、体系のゆがみ等の是正に向けた取り組み。
- ② 規模間格差や男女間格差の実態把握とその是正をはかることや、正社員と非正規社員との均等・均衡処遇の実現をはかるために、個別銘柄の賃金水準を重視した取り組みを進める。
- ③ 賃金制度が未整備である組合は、1歳・1年間差の社会的水準である5,000円以上の要求をおこない、賃金水準の維持をはかる。
- ④ すべての労働者の処遇改善のため、企業内最低賃金の協定の締結拡大、水準の引き上げ、および適用労働者の拡大をはかる。
- ⑤ 一時金については、月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかる。

3) 連合埼玉の取り組み

～労働条件交渉と政策・制度の実現を「両輪」にすべての働くものの雇用と生活の安定を実現しよう!～
をスローガンとし以下の取り組みを中心に行う。

- ① 街宣行動や経営団体への要請をつうじて、中小・地場組合やすべての働くものに労働条件の向上が波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
- ② 構成組織の交渉支援として、県内の経済情勢解説、モデル賃金の設定、個別賃金の取り組みなどを含めた春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
- ③ 埼玉県ミニマム賃金を設定して幅広くPRすることで、賃金の底上げと格差是正の必要性を訴える運動につなげていく。
- ④ 春闘方針や交渉状況などの情報を共有し共闘の強化をはかる。



連合マスコットキャラクター
ユニオニオン

R&PV

具体的な活動予定

1) 春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時: 2014年2月2日(日) 10:00～16:00
2014年2月9日(日) 10:00～16:00
場所: あげほのビル5F・3F会議室
内容: 連合埼玉春闘方針、連合白書
県内の経済情勢について
春闘の進め方
ベースアップの歴史と考え方

2) 世論喚起街宣行動

- ① 1次行動 春闘開始宣言
日時: 2月5日(水) 18:00～
場所: 浦和駅(西口)
参加者: 連合埼玉執行部、構成組織(150名)
- ② 2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
日時: 3月4日(火) 18:00～
場所: 大宮駅(東口)
参加者: 連合埼玉執行部
- ③ 4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
日時・場所: 4月 3日(木) 熊谷駅(北口)
4月 4日(金) 南越谷駅(南口)
4月 9日(水) 川越駅(東口)
4月10日(木) 大宮駅(東口)
各18:00～
参加者: 連合埼玉事務局
各ブロック担当副会長・執行委員
各ブロック地域協議会
- ④ 「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街頭宣伝
日時: 2月6日(木)～12日(水)
3月5日(水)～11日(火)
場所: 県内各地

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ① 1次行動 一斉労働相談アピールおよび春闘開始アピール
日時: 2月6日(木)～12日(水)
場所: 県内各駅頭
参加者: 各地域協議会
- ② 2次行動 ミニマム賃金アピール
日時: 3月5日(水)～11日(火)
場所: 県内各駅頭
参加者: 各地域協議会

4) 賃金底上げミニマム要請行動

- ① 経営団体への要請行動(連合埼玉)
日時: 3月17日(月)～20日(木)
要請先: 埼玉県経営者協会、
埼玉県商工会議所連合会、
埼玉県商工会連合会、
埼玉県中小企業団体中央会
参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ② 各地域の商工会議所などへの要請行動(地域協議会)
日時: 3月24日(月)～3月28日(金)
要請先: 各地域商工会議所など
参加者: 地域協議会三役など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ① 春闘方針・HPを活用した交渉状況の情報提供
提供先: 構成組織、地域協議会

～ 東日本大震災埼玉県内避難者支援 ～

連合埼玉2014新春のつどい

1月8日(水)ときわ会館にて、340名の参加のもと、2014新春のつどいを開催した。

主催者代表挨拶で、小林会長から、「①誰もが働くことをつづじて社会に参加、②未来を築いていくため政治へ参加、③全ての働く者の連合運動への参加の三つの『参加』を具体化したい。春闘に関しては、中小企業は厳しい経営環境にあるが、4月には消費税の引き上げもあり、賃金を引き上げて生活を支える春闘を成功させることが、デフレ脱却や経済の好循環につながっていく。また組織拡大については、20万連合埼玉に向けて取り組みを具体化し、そして、社会の核となり、格差・貧困など社会の不条理に敢然と立ち向かっていきたい」とあいさつがあった。

来賓のあいさつで、上田清司埼玉県知事は、この10年で日本全体のGDPは4.7%のマイナスであったが、埼玉県はプ

ラスであったことや、埼玉県内の雇用情勢、連合埼玉の東日本大震災に対する復興支援活動にもふれられ挨拶いただいた。また、宮本重雄 埼玉労福協副理事長、地元市長として清水勇人 さいたま市長、代田雅彦 埼玉労働局長、西村和義 埼玉県経営者協会会長、大島あつし 民主党埼玉県連代表にも挨拶をいただいた。

本年の新春のつどいにおいても、なかなか進まない被災地の復興を少しでも後押しをしたいという思いから、用意した料理や抽選会の商品の一部に、東北地方の被災地域の物産品を取り入れた。

また、埼玉県内に避難されている被災者の支援として、会費等の収入の20%を支援金に充てるとともに、皆さまからのご協力いただいたカンパ金60,945円についても、県内避難者への支援金として活用していくことが確認されている。



主催者挨拶：小林直哉会長



新春を祝って鏡割り

あいさつを頂いた皆様



上田清司
埼玉県知事



清水勇人
さいたま市長



宮本重雄
埼玉県労働者福祉協議会
副理事長



代田雅彦
埼玉労働局長



西村和義
埼玉県経営者協会
会長



大島敦
民主党埼玉県連代表

若手役員の苦悩と、古賀会長の思い。心ひとつに連合運動の推進にむけて

～古賀会長とニューリーダーとの直接対話 in 埼玉～



熱気に包まれる会場



思いを熱く語る、古賀会長



集会を終えて

1月26日、「古賀会長とニューリーダーとの直接対話」と題し、連合の古賀伸明会長と埼玉県内構成組織の若手役員を中心とした24名との対話集会在浦和ロイヤルパインズホテルにて開催された。冒頭、古賀会長より「超少子高齢社会が目前に迫り、必要となる社会像は、負担を分かち合う社会である。組合の組織率が18%を下回る中、どのようにして組織を拡大し活性化していくか、次世代を担う皆さんの意見を聞き、今後の運動に活かしたい」と挨拶がされた。

対話では「若年層の活動の活性化について」、「連合に期待すること、連合ブランドをいかに確立するか」という2つのテーマが設定された。参加者から「会社の不誠実な対応について」「若年層の離職問題や組合への参画意欲の希薄」などの意見があげられた。また「女性が職場において活躍できる場が少ない」といった男女平等に対する意見もあげられた。

これらの意見に対し、古賀会長は「職場の組合員さんに、ていねいに声掛けを続けていかなければいけない。職場内に無関心が広がることにより、職場内コミュニティが崩壊する。1つ1つ議論していくことが大事」との組合運動に対する思いが語られた。また、男女平等については、女性の社会進出の一番の障壁は男性の働き方であり、長時間労働、会社依存の生活を変えなければならないと、男性社員の意識について指摘された。

2つ目のテーマについては、参加者から連合に対するイメージとして「堅い」「厳格」「言葉が難しい」といったキーワードがならび、各メディアへの露出度も含め、もっとアピールをして欲しいとの意見があげられた。

最後に古賀会長より「連合運動の推進に対し、皆さんの協力が是非とも必要である。今後とも力を貸していただきたい」と要請があり対話集会は終了した。なお、この対話集会は埼玉を皮切りに、1年半をかけて全国で開催される予定であり、寄せられた意見等については、第14回定期大会にて運動方針に活かされる予定である。

災害救助に民間の力を活用! ～協働型大規模災害訓練～

20XX年1月24日午前6時、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3、深さ10km、最大深度7の地震が首都圏を襲った。広範囲に死者、行方不明者、多数の負傷者を確認。道路損壊・建物被害も甚大。各地で火災が発生、液状化の報告もあり、交通網は完全に麻痺している。埼玉県内においても大きな揺れに見舞われたが、埼玉県の周辺域における被害は軽微。首都圏救助のため、行政から民間ネットワークに要請が入った・・・

懸念されている首都直下型地震に対し、広域な地域間による救助・救援体制の構築を目的とした災害訓練が、1月24日から25日かけて、杉戸町にある「すぎとピア」で開催された。

初日の午前中は、ICS^{*1}を活用したDIG^{*2}訓練がおこなわれ、最新の災害救援時の管理手法について、その一端に触れた。午後は、福島県川内村の遠藤町長から、避難命令が解除になり帰村した現状と問題点について触れられ、「3年間、賠償金で生活してきた人々を、額に汗をし、労働の対価による、当たり前前の生活に戻さなければならない。人間としての尊厳が掛かっている」との訴えがあった。

この災害訓練は、国交省の広域的地域間共助推進モデル事業として開催されており、2日目には江戸川河川敷スーパー堤防に会場を移し、自家用ヘリコプター運用、災害救助犬、トリアージ等の実訓練も実施された。



会場には多くの参加者が



DIGの真つ最中



被害状況は、無人機で撮影

※1: Incident Management System現場指揮システムと訳され、米国で開発された災害現場・事件現場などにおける標準化されたマネジメント・システムのこと。命令系統や管理手法が標準化されている点が特徴。

※2: Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) 災害想像ゲームと訳され、図上災害訓練方法の一つ。現在、住民参加の技法としても知られているワークショップの技術を活用するなど、様々な事例も見られ、地域防災力の向上に向けた自助公助共助の確立に向けた取り組みとして広がりをみせている。

出会い・つながり・ささえあい

ネットワークSAITAMA21運動

第8回定期大会(2003年11月)でキックオフした「ネットワークSAITAMA21運動」は、労働組合・労働福祉運動の新しいカタチとして、連合埼玉と埼玉労福協が推進母体となり、勤労者の暮らしを生涯にわたってサポートする運動や子育て・介護問題をはじめ、地域社会で解決しなければならない様々な問題に取り組むために、個別企業の枠を乗り越えた労働運動や労働者福祉運動として、埼玉県内の様々なNPOや市民団体への連携と支援をつうじて、働く者と地域の市民が出会い、お互いが理解しあって、勤労者の生活と暮らしをともに支え合う「共生の地域社会づくり」をめざす運動です。

皆様にご協力をいただいている「ボランティア・カード」から契約料やカード代などを差し引いた額が「ふれあいコミュニティーファンド」に自動的に寄付され、下記のようなプログラムに活用されています。

1 ライフサポートプログラム

勤労者の生活と暮らしに役立つセミナーの講師派遣をお手伝いします。

出前講座方式による「暮らし応援セミナー」

2012年度は21セミナー23講座781人が聴講

■下記のようなセミナーを開催しています-

退職準備セミナー・送り方・送られ方セミナー・食の安全セミナー・ライフプランセミナー・年金セミナー・職場におけるメンタルヘルス・キャリア支援セミナー・賢い消費者セミナー・健康づくりセミナー・介護セミナー・子育て支援セミナー、等



2 ボランティアサポートプログラム

①シニア人財バンク

自分の特技や趣味を活かしてボランティア活動を行い、少しでも地域社会で役に立ちたい、貢献したいと思っている50才以上の埼玉県民(県内に勤務する人も可)が登録しています。

②自然環境ボランティア

尾瀬の自然に学ぶ、夏休み親子体験

2013年7月28日~29日

夏休み親子自然体験山の学校inときがわ

2013年8月10日~11日

(11日は震災支援特別事業として被災地の子どもたちを招待)



3 NPOサポートプログラム

①自己実現・生きがいサポートプログラム

NPO訪問ツアー

まずは自らが地域で活動するNPOを“知ろう・見よう・学ぼう”と、連合埼玉や福祉事業団体の役員・職員を対象に実施しています。

2013年8月26日

NPO法人パン工房カウベル・NPO法人在宅介護支援グループ「暖手」・ワークセンターせんば(NPO法人サポートあおい・CAFE SOLARE)・NPO法人川越子育てネットワーク(連雀町つどいの広場もん・ちっち)を訪問。



NPOインターンシップ体験事業

シニア人財バンク登録者や、連合埼玉構成組織・福祉事業団体からの推薦者(ボランティア活動やNPOに興味がある人、今後の仕事や退職後のために体験させたい人etc)など、体験者を募り実施しています。

2013年10月～12月にかけて3日間の体験



② 「NPO応援・物品助成プログラム」

地域で活動・活躍するNPO等の支援と連携を目的とする物品助成事業で、2007年から合計71団体へパソコンを寄贈しています。2013年度は10団体へパソコンを寄贈しました。

2013年11月14日(連合第13回定期大会にて贈呈式)



③ 「NPO応援・少額(物品等)助成プログラム」

埼玉県内を活動拠点とし地域で子育て・介護・障害者・生活困窮者等への支援活動を行っている団体が対象。活動実施にあたり財政事情(困窮性)・緊急性等を優先し、パソコン以外の物品を寄贈するプログラムです。

1団体2回まで上限4万円。詳細はお問い合わせください。

ネット21運動は皆さんからのやさしさをつなげる“ちから”

現在予定される2月の日程表です

2月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 土		
2日 日	2014春季生活闘争“パワーアップセミナー”(10:00～16:00・あけぼのビル5F)	
3日 月		ものづくり大学埼玉地域連絡協議会「25年度総会」(10:00～11:30・ものづくり大学)
4日 火		本庄・児玉郡地域協議会幹事会(18:30～・本庄市中央公民館)
5日 水	①第3回四役・執行委員会(10:00～13:00～・あけぼのビル) ②春闘第一次「春闘開始宣言」(18:00～・浦和駅頭) ③「年度未直前解雇・雇止めトラブル」全国一斉労働相談(～7日)	個別労働紛争に係るADR機関等協議会(14:00～・埼玉労働局)
6日 木	①「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00～・県内西部) ②ネット21久喜事務所移転レセプション(18:00～・ネット21久喜事務所)	①第1回最低賃金全国担当者会議(14:00～・連合会館) ②2014春季生活闘争開始宣言2.6中央総決起集会(19:15～・日比谷公会堂)
7日 金	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00～・県内北部)	川口・戸田・蕨地域協議会「新春のつどい」(18:30～・太陽サパービル)
8日 土		
9日 日	2014春季生活闘争“パワーアップセミナー”(10:00～16:00・あけぼのビル3F)	
10日 月	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00～・県内東部)	
11日 火		
12日 水	「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」街宣(9:00～・県内南部)	埼玉労協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
13日 木		
14日 金	ネット21「第6回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	民主党埼玉県連「2014年新春の集い」(18:00～・プリランテ武蔵野)
15日 土		
16日 日		
17日 月		
18日 火		①埼玉労協理事会(10:00～・ときわ会館) ②第28回北方領土返還要求埼玉県民大会(14:00～16:00・ときわ会館) ③連合関東ブロック・全労済東日本事業本部協力学議(15:00～・ホテルラングウッド)
19日 水		2015年度連合の重点政策に関する地方連合会政策担当者会議(13:30～16:30・連合会館)
20日 木		平成25年度埼玉地方最低賃金全員協議会(15:45～・埼玉労働局)
21日 金	女性委員会第3回幹事会(16:00～・埼玉県議会会派会議室)	
22日 土		
23日 日		
24日 月		
25日 火		
26日 水	埼玉シニア連合第2回幹事会(14:00～・連合埼玉会議室)	
27日 木	青年委員会第3回幹事会(17:00～・連合埼玉会議室)	
28日 金		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇改悪を続ける労働者派遣法

「派遣労働」をめぐる制度が、また変わろうとしている。1985年に労働者派遣法が制定され、16業務が派遣解禁となった。96年には26業務に派遣が拡大され、99年の改正では派遣業務が原則自由化(禁止業務:建設、港湾運送、警備、医療、物の製造)された。2003年には製造業への派遣が解禁となり、2012年10月に日雇い派遣の原則禁止などを盛り込んだ「改正派遣法」が施行されたばかりである。しかし、昨年8月20日、厚労省「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」は、さらなる法改正をにらんだ報告書をまとめた。同省はこの報告書をもとに昨年8月下旬から労働政策審議会において議論をスタートし、現在、報告書の取りまとめの大詰めをむかえており、政府は1月24日に開会した通常国会で法改正をめざす考えである。

議論されている改正ポイントを整理してみると次の4つになる。

①現在の派遣労働は、原則として最長3年で派遣業務が打ち切りになるが、通訳や秘書など「専門26業務」に限っては打ち切り期間がないというルールである。改正案では、この「専門26業務」という区分を撤廃し、業種で区分する方式そのものを見直す。

②これまで派遣期間の上限は「業務ごと」に設定されていたが、「人ごと」に定める。たとえば、いまは「業務ごと」に上限3年とされているため、1人目が2年働いたところで人員交代した場合、2人目の後任者は1年しか働けない。しかし報告書案では、「人ごと」に上限が決まるため、1人目が3年働いたら、次に2人目が3年働くといった形で、ずっと派遣労働者を使い続けられるようになる。

③従来は「専門26業務」か否かで、派遣期間が無期限か3年かが決まっていた。だが報告書案では、派遣労働者が人材派遣会社とどういった雇用契約を結んでいるかで、派遣期間の上限が変わるとしている。つまり、派遣会社と無期雇用契約を結んでいれば、業種を問わず派遣先でも無期限で働けるとしている。一方で、派遣労働者と人材派遣会社との契約が有期雇用契約の場合、派遣期間は最長3年となる。

④派遣労働者の処遇については、世界の潮流が「均等待遇」にある中で、「均衡待遇の推進」に留まっており、「均等待遇」のレベルに達していない。

◇派遣労働は極めて不安定な雇用形態

仮にこの内容で法改正がされると、派遣労働はどう変わるのだろうか。今回の改正は、これまでの派遣労働の在り方を根本的に変えてしまうものであり、日本の雇用全体が根底から破壊されてしまう危険性がある。派遣労働者の多くは、派遣会社と細切れな有期雇用契約を結んでいる。これは極めて不安定な雇用形態で、派遣先の都合ですぐに首を切られてしまう。結果、使用者に対して文句が言えず、団結して労働組合もつれない。派遣先に団体交渉を申し入れても拒否され、労働条件や処遇の改善を図ることが困難である。

さらに、生涯ほとんど賃金が上がらず、キャリアアップもない。つまり、たとえ正規雇用の労働者と同じように働いても、一生報われない働き方だと言える。

本来の雇用のあり方は、働く先と直接、無期雇用契約を結ぶ『正規雇用』が原則である。一方、派遣労働は、一時的・臨時的な業務または特別の専門業務に限り、例外的に許されるものである。したがって、これまでの派遣法は基本的に、常用的にある仕事(雇用)を派遣労働に置き換えることを防止するという考え方でつられてきた。決して正社員だけを保護する目的ではない。

◇働く者すべてが報われる国づくりを

ところが、今回の報告書案は、1985年の法制定以来、堅持されてきたその基本的な考え方を捨てて、派遣という不安定で低賃金の働き方を例外ではなく、「普通の働き方」に変えてしまおうという内容である。

つまり、使用者が、派遣労働者をさらに利用しやすくしようという内容で、使用者側だけが得をする改正である。もしこれがそのまま法律になれば、雇用はどのようになってしまうのだろうか。

今回の法改正は「正社員ゼロ」をめざすものであり、派遣労働者は一生、派遣という立場に留まり、賃金も低いまま固定化されてしまう。このままでは、「少数の正社員と大多数の派遣・非正規労働者」という社会になりかねない。このように日本の雇用を破壊するような派遣法の改悪は断じて容認できない。

安倍政権がめざす「企業が世界で一番活躍しやすい国づくり」とは、実は「働く者すべてが世界で一番報われない国づくり」なのである。

2014.1.27